

大規模修繕工事の延長保証保険

ご案内

(共同住宅等大規模修繕工事延長保証責任任意保険)

HOUSE PLUS



ハウスプラス住宅保証株式会社

国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号

このパンフレットは「共同住宅等大規模修繕工事延長保証責任任意保険」の概要をご紹介します。

ご不明な点につきましては、弊社または保険取次店にお問合せください。

ハウスプラス 大規模修繕工事の延長保証保険の特徴



1. 保険対象にできる部分

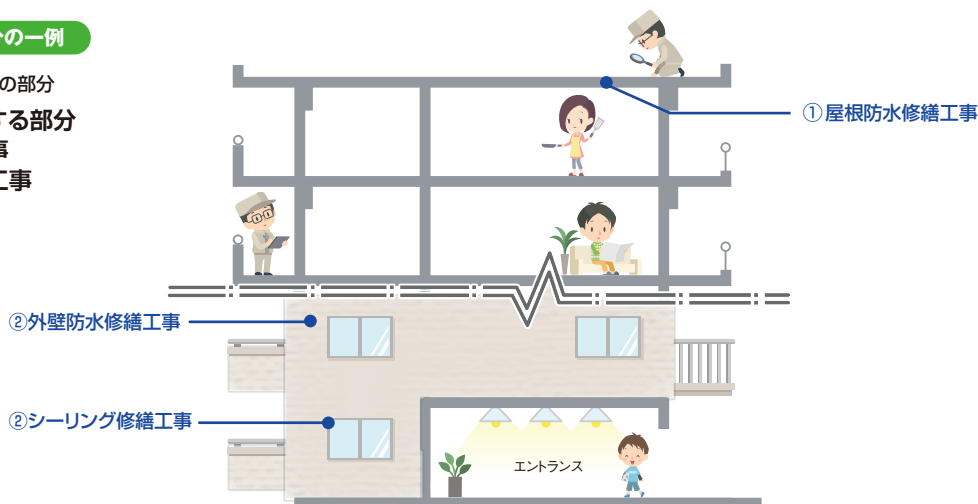
保険の対象となる範囲は、次のとおりです。

住宅の種類	共同住宅(※併用住宅を含む)
住宅の規模	総階数4階以上または延床面積500㎡以上
住宅の構造	RC造、SRC造または鉄骨造
保険対象工事の範囲	共用部分

※併用住宅とは、住戸数が1で人の居住の用以外に供する部分用途を含む建物を言います。

保険対象にできる部分の一例

修繕工事を実施した以下の部分
雨水の浸入を防止する部分
①屋根防水修繕工事
②外壁等防水修繕工事



2. 保険金額(支払限度額)

保険金額	付保住宅の限度額	5,000万円～5億円(住宅の規模に準じます)
	損害調査費用の限度額	調査に必要な実額とし、直接修補費用の10%(上限200万円)
	直接補修費用の免責金額	10万円
	縮小てん補割合	80% ただし、被保険者様が倒産等の場合100%

保険金額(支払限度額)は1住棟あたりの延床面積に応じて設定しています。

延床面積(㎡)	保険金額(支払限度額)
3,000㎡未満	5,000万円
3,000㎡以上9,000㎡未満	10,000万円
9,000㎡以上15,000㎡未満	20,000万円
15,000㎡以上25,000㎡未満	30,000万円
25,000㎡以上	50,000万円

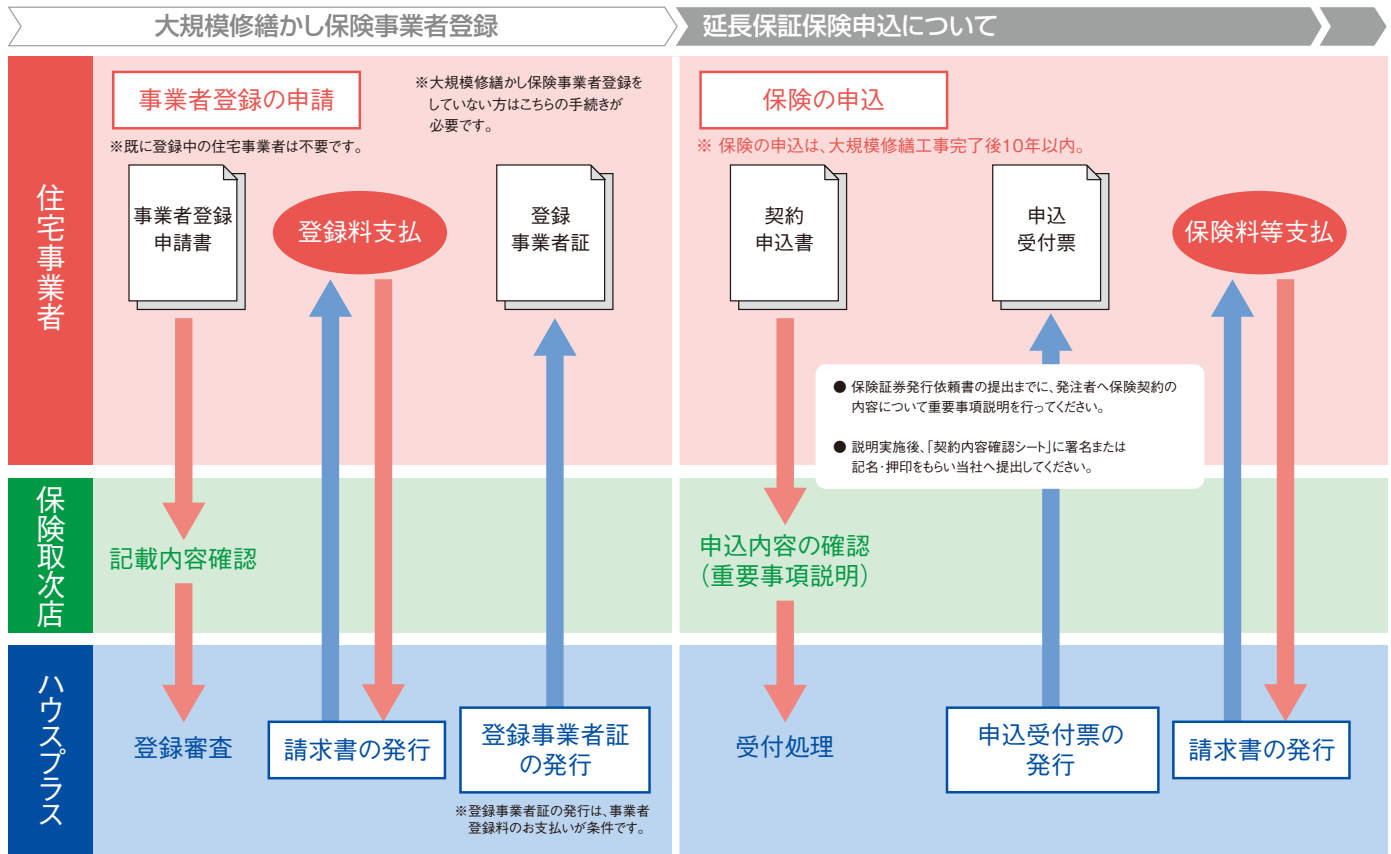
- 屋上(屋根)防水単体工事については、建築面積に応じて設定しています。
 - 団地等(多棟団地申請)の場合については、申請条件により設定が異なる場合がございます。
- 詳細は、お問い合わせください。

保険金のお支払額(例)

100万円の
修補費用を

- ① 住宅事業者から請求の場合(100万円-10万円)×80% = 72万円
- ② 発注者からの請求の場合(100万円-10万円)×100% = 90万円

3. 事業者登録から延長保証保険お申し込みまでの流れ



保険申込書類一覧 ※ハウスプラスで大規模修繕かし保険加入済物件は申込書のみで加入できます。

必要書類	当社の大規模修繕かし保険加入	
	有	無
延長保証保険申込書	○	○
申込をしようとする住棟に係る図書		
・配置図	(不要)	○
・平面図		○
・立面図		○
・断面図またはこれに代わる図面等		○
・保険対象工事において使用した材料および採用された工法の一覧表		○
・(延長申込から10年以内の)工事請負契約書(写)		○
・請負契約当時の内訳書		○

事業者登録 ※すでにご登録頂いている方は必要ありません。

ご注意

住宅瑕疵担保履行法対応の「すまい保険」での事業者届出や、リフォーム瑕疵保険等の事業者登録をいただいている住宅事業者でも、別途事業者登録が必要となります。

■対象事業者 大規模修繕工事のかし保険を利用する住宅事業者

建設業許可を受けている住宅事業者に限ります。

※登録は法人単位(個人の場合は事業者単位)です。

■登録に必要な書類

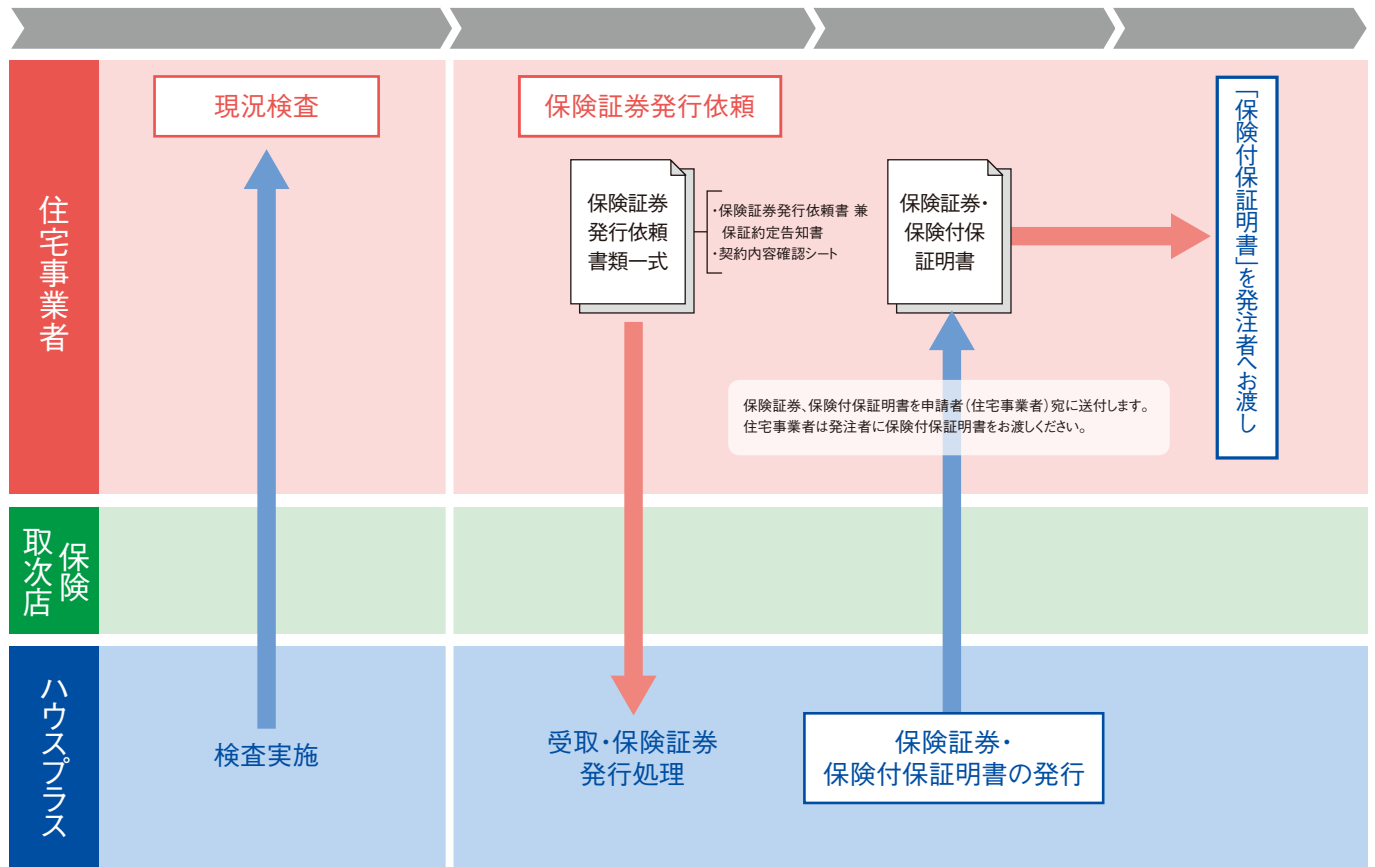
- 事業者登録申請書 ※住宅事業者の押印は代表者印(公印)とします。
- 建設業許可証(写)

■事業者登録料

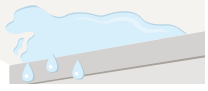

登録料 12,000円 更新料 9,000円 ※消費税別

※更新は1年ごとになります。

4. 検査から保険証券発行までの流れ



5. 保険金をお支払いする場合・できない場合

<p>保険金をお支払いする場合</p>	<p>住宅事業者が瑕疵担保責任・契約不適合責任と同等の保証責任を履行することによって被る損害（主に以下のような場合）に対して、保険金をお支払いします。</p> <p>例) 大規模修繕工事実施部分（屋根、外壁等）からの雨水の浸入</p> <p>雨水の浸入 例) 外壁からの漏水</p> 
<p>保険金をお支払いできない場合</p>	<p>瑕疵によらない事故 例) 地震、台風等に起因する事故 など</p> <p>地震に起因する瑕疵</p> <p>台風や落雷に起因する瑕疵</p> <p>火災に起因する瑕疵</p> <p>虫食い等に起因する瑕疵</p> <p>瑕疵に起因する人への障害</p> <p>住宅以外の財物への損傷等</p> 

【この保険に関するお問い合わせ苦情事故連絡等窓口】

この保険に関するお問い合わせ、苦情等は当社または当社取次店までご連絡ください。



〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー18階(受付:17階)

- ・商品説明、お見積り、申請方法など、お申込み前のお問い合わせ
..... 03-4531-7205 (平日 9:00~17:00)
- ・お申込み済みの物件のお問い合わせ 03-4531-7220 (平日 9:00~17:00)
- ・事故発生時のお問い合わせ 03-4531-7215 (平日10:00~17:00)

※年末年始を除く。

【お問い合わせ先】